

令和3年度予算案を審議 一般会計予算額は711億7,000万円



予算審査特別委員会の様子

令和3年度一般会計予算については、7人で構成する予算審査特別委員会が3月1日に設置され、3月9日から11日および15日の4日間にわたり審査が行われました。

その後、定例会最終日(3月22日)の本会議において、賛成多数をもって原案のとおり可決されました。

本会議における一般会計予算に対する、各会派等の意見は次のとおりです。

①感染症対策経費は予算総額の2%(うち5割がワクチン接種経費)しかなく、検査および医療体制の拡充もありません。令和2年度に開始した多くの感染症対策の打ち切りにとどまらず、集団感染が市内で続発した高齢者施設職員検査も一部を対象外にするなど、国の専門的知見に逆行しています。市長肝いりの観光事業、観光会社の立ち上げ・優遇など不要不急の事業を見送り、45億円の財政調整積立基金を活かせば、今冬のインフルエンザの感染抑止ができた

②指定ごみ袋の押し付けを進めながら、家庭ごみ用収集車の車内調査もせず、ごみ混入調査も拒み、CO₂削減目標も明示していません。指定ごみ袋導入に伴う事務量は増大するなど悪循環も招いています。市長の強権発動ではなく、市民と協働した減量・資源化を継続し、指定ごみ袋導入は見送るべきです。市長選の公約に明記しないことを開き直る姿勢は、公約軽視、選挙冒涇、選挙民への裏切りです。

反対

日本共産党

以下の理由で反対です。

①感染症対策経費は予算総額の2%(うち5割がワクチン接種経費)しかなく、検査および医療体制の拡充もありません。

②指定ごみ袋の押し付けを進めながら、家庭ごみ用収集車の車内調査もせず、ごみ混入調査も拒み、CO₂削減目標も明示していません。

各会派等の意見表明

市議会ホームページのご案内

予算審査特別委員会の委員長報告・議決結果などの詳細は、市議会ホームページをご覧ください。



こちらからご覧いただけます

令和3年第1回定例会
予算審査特別委員会
【令和3年度予算】



【予算審査特別委員会】
委員長 中川 弘
副委員長 野田 宏規
委員 戸辺 滋
委員 石原 修治

委員 森田 洋一
委員 藤井 俊行
委員 小田桐 仙

賛成

流政会

これまでの人口増加により堅調に推移してきた歳入の根幹をなす市税収入は、新型コロナウイルス感染症の影響により減少が見込まれる中、感染症対策による市民の安心・安全の確保と地域経済の回復を支援することが求められ、これまでにない厳しい予算編成となりました。

このような中で、令和3年度の予算編成においては、限られた財源を効率的・効果的に配分し、合理的な執行に努め、事業内容の見直しなどによる歳出削減を図られたことを評価し、以下2点要望し賛成します。

①20万都市の市民の生命財産を守り、災害への備えをさらに高めて着実に事業を実施すること。

②ワクチン接種については、接種スケジュールが依然不透明であり、引き続き感染症予防の協力を求める姿勢を堅持すること。

賛成

自由民主党

未だに収束の兆しが見えない新型コロナウイルス感染症の感染拡大、それに伴う経済情勢の悪化から、近年順調に伸びて来た市税収入が4%強のマイナスになる中、人口急増による公立小中学校や保育園などの子育て関連施設の整備や、引き続き増加する社会保障に関する扶助費、新型コロナウイルス感染症対策など、例年にも増して厳しい状況下における予算編成作業であったと思慮し、作業に当たられた執行部各位の努力に感謝の意を表するものです。

賛成に当たり、以下指摘します。東洋学園大学跡地の購入、株式会社流山ツーリズムデザインの実業計画など、予算審査に必要な説明が十分にされていないことは誠に残念であり、流山市自治基本条例第9条に定める説明責任を十分に果たしているとは言えないです。同条例の趣旨に立ち返り説明責任を果たしていくこと、今後、本格化するワクチン接種をはじめとした新型コロナウイルス感染症対策に万全の体制で臨むことを強く求めます。

令和元年度決算審査での議会からの主な指摘要望事項と現在の取り組み状況

指摘要望事項	現在の取り組み状況	指摘要望事項	現在の取り組み状況
共助における地区防災の要であり、防災リーダーの役割を担う防災士資格について、令和元年度は自主防災組織防災資機材整備等事業補助金を活用し、取得した市民が皆無であったことから、周知啓発の強化を図られた。	防災士の資格取得については、自主防災組織防災資機材整備等事業補助金の対象としているところ。補助金の申請チラシや地域への出前講座などを通して、防災士の資格取得および補助金の活用について周知・啓発を図っていきます。	深刻化する児童虐待およびDV対策として、早期対応と継続的な関与が重要であるとの観点から、対応する職員などの人員拡充を早急に図りたい。	子ども家庭課内に虐待・DV防止対策室を新たに設置するとともに、心理士を採用するなど、必要な人員の配置に努めました。引き続き、担当課とのヒアリングにより、虐待・DV防止における対応に必要な人員体制の構築、確保に努めていきます。
地域の公共交通網形成については、高齢化率の高い地域における、新たな交通利便性向上に繋がる施策に地域住民の声が反映されるよう検討されたい。	令和2年度に実施した市民アンケート結果を計画に反映させていくとともに、高齢者の市民団体を協議会の構成員として意見聴取を行っています。また、交通に関わる実態の整理において、高齢化率や高齢者の歩行速度などを考慮し、公共交通のサービス水準の分析を行っています。令和2年度中に計画案を取りまとめ、令和3年6月中旬からパブリックコメントを実施し、9月末を目途に、広く市民の皆さまの意見を取り入れた計画を策定します。	契約事務事業においては、入札不調の原因の分析が不十分である。不調の原因を点検し、入札が行われるような改善を実施されたい。	各業務などの執行は、各事業者へ仕様書などを提示し、予算編成時には、3社以上から見積書を徴取することで、適正な価格での予算計上を行っています。引き続き、市場動向を注視し、複数事業者からの見積徴取を行った上で執行するよう周知します。また、発注時期などの平準化に努めます。
地域支え合い活動において、地域の声に常に耳を傾け、個人情報保護するなど、高齢者の安心、安全を守るよう努められたい。	自治会の活動内容や今後の活動推進に向けたご意見、地域の課題などを反映した活動の手引きや事例集の発行、出前講座、講演会などを通じて、個人情報の取り扱いの注意の周知や活動事例の紹介に努めています。地域支え合い活動推進条例に基づき、高齢者などの孤立化防止や避難支援のための活動を推進するため、引き続き関係機関や自治会などに要支援者の情報を提供するとともに、自治会の支え合い活動を支援するため、協定を締結した協力自治会に対する報償費を支給します。		

※令和3年度予算の詳細は、令和3年4月1日発行の「広報ながれやま 令和3年度事業特集号」をご覧ください。

広報ながれやま令和3年4月1日号(事業特集号)

検索

お知らせ

5月1日付で会派構成が変更となりました。(詳細は6面) 今号は令和3年第1回定例会時点での内容を掲載しています。